

平成 23 年度・平成 24 年度の収支見通しについて

1. 収支見通しに関する法律の規定

健康保険法附則第 8 条の 3 による読替後の健康保険法第 160 条第 5 項

協会は、平成 22 年度から平成 24 年度までの間、毎事業年度の開始前に(平成 22 年度にあっては、当該年度開始後速やかに)、当該事業年度から平成 24 年度までの間(当該事業年度が平成 24 年度の場合にあっては、当該事業年度)についての協会が管掌する健康保険の被保険者数及び総報酬額の見通し並びに保険給付に要する費用の額、保険料の額(各事業年度において財政の均衡を保つことができる保険料率の水準を含む)その他の健康保険事業の収支の見通しを作成し、公表するものとする。

2. 収支見通しの前提

平成 23 年度の収支見通しは、「協会けんぽの収支見通し」(第 26 回運営委員会資料(平成 22 年 12 月 24 日))を用い、24 年度の収支見通しの主要な前提(将来推計人口、賃金上昇率、医療費伸び率)については、平成 21 年度協会決算を基礎として、「平成 22 年度～平成 24 年度の収支見通し(第 19 回運営委員会資料(平成 22 年 5 月 26 日))」における次の前提を用いる。

(1)被保険者数の見通し

「日本の将来推計人口(平成 18 年 12 月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位(死亡中位)を基礎として、年齢階級毎の人口に占める協会けんぽの被保険者数の割合を一定とする。

(2) 総報酬額の見通し

次の3ケースの賃金上昇率を使用する。

	平成 24 年度
経済低位ケース × 0.5	0.75%
0%	0%
過去 10 年間の平均	0.6%

(注) 経済低位ケースは、厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現状及び見通し(平成 21 年財政検証結果)」(平成 21 年 2 月)における賃金上昇率の前提である。

(3) 保険給付費の見通し

医療給付費の伸び率は次のとおりとする。

70 歳未満	1.6%
70 歳以上 75 歳未満	1.9%
75 歳以上(後期高齢者支援金の推計に使用)	2.2%

(注) 国の予算措置に基づく政策である「70 歳以上 75 歳未満の患者負担の特例的引下げ(2割負担 1割負担)」により、平成 23 年度において協会けんぽの医療給付費 160 億円、前期高齢者納付金 166 億円の増加があったが、今回の試算では、平成 24 年度も継続されると仮定。

現金給付費は、給付の性格に応じ、被保険者数及び総報酬額の見通しを使用する。

3. 試算結果

被保険者数の見通し

(単位:千人)

	平成23年度	平成24年度
被保険者数	19,642	19,376

総報酬額の見通し

(単位:億円)

	平成23年度	平成24年度
平成24年度 0.75%	720,100	715,700
平成24年度 0%	720,100	710,400
平成24年度 0.6%	720,100	706,100

均衡保険料率の見通し

	平成23年度	平成24年度
平成24年度 0.75%	9.5%	9.8%
平成24年度 0%	9.5%	9.8%
平成24年度 0.6%	9.5%	9.9%

平成23年度・平成24年度に係る収支見通し(別添)

平成23・24年度の協会けんぽ(医療分)の収支見通し

賃金の伸びが平成24年度0.75%のケース

(単位：億円)

区 分		平成23年度	平成24年度
収 入	保険料収入(医療分)	67,700	69,300
	国庫負担(医療分)	11,200	11,500
	その他	200	200
	計	79,100	80,900
支 出	保険給付費	47,300	47,500
	前期高齢者納付金	12,400	12,300
	後期高齢者支援金	14,700	16,200
	退職者給付拠出金	2,600	2,700
	その他	1,600	1,600
	計	78,600	80,400
収支差		600	600
前年度借入金償還		1,100	600
年度末準備金残高		600	0
均衡保険料率		9.5%	9.8%

(注)・平成24年度の賃金の伸びは、厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現状及び見通し(平成21年財政検証結果)」(平成21年2月)の「経済低位ケース」×0.5を前提としている。

- ・事業経費については、平成23年度予算案の数値をベースに、健診及び保健指導のみ「政府管掌健康保険特定健康診査等実施計画」(平成20年4月)に基づき伸ばしている。
- ・均衡保険料率は小数点第2位を四捨五入して表記している。
- ・借入金に係る利子を見込んでいます。
- ・この試算においては、予備費は計上していない。
- ・今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

賃金の伸びが平成24年度0%のケース

(単位：億円)

区 分		平成23年度	平成24年度
収 入	保険料収入(医療分)	67,700	69,200
	国庫負担(医療分)	11,200	11,500
	その他	200	200
	計	79,100	80,900
支 出	保険給付費	47,300	47,500
	前期高齢者納付金	12,400	12,300
	後期高齢者支援金	14,700	16,200
	退職者給付拠出金	2,600	2,700
	その他	1,600	1,600
	計	78,600	80,400
収支差		600	600
前年度借入金償還		1,100	600
年度末準備金残高		600	0
均衡保険料率		9.5%	9.8%

(注)・平成24年度の賃金の伸びは0%としている。

- ・事業経費については、平成23年度予算案の数値をベースに、健診及び保健指導のみ「政府管掌健康保険特定健康診査等実施計画」(平成20年4月)に基づき伸ばしている。
- ・均衡保険料率は小数点第2位を四捨五入して表記している。
- ・借入金に係る利子を見込んでいる。
- ・この試算においては、予備費は計上していない。
- ・今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

賃金の伸びが平成24年度 0.6%のケース

(単位：億円)

	区 分	平成23年度	平成24年度
収 入	保険料収入（医療分）	67,700	69,200
	国庫負担（医療分）	11,200	11,500
	その他	200	200
	計	79,100	80,900
支 出	保険給付費	47,300	47,500
	前期高齢者納付金	12,400	12,300
	後期高齢者支援金	14,700	16,200
	退職者給付拠出金	2,600	2,700
	その他	1,600	1,600
	計	78,600	80,400
収支差		600	600
前年度借入金償還		1,100	600
年度末準備金残高		600	0
均衡保険料率		9.5%	9.9%

(注)・平成24年度の賃金の伸びは過去10年間の実績の平均(0.6%)としている。

- ・事業経費については、平成23年度予算案の数値をベースに、健診及び保健指導のみ「政府管掌健康保険特定健康診査等実施計画」(平成20年4月)に基づき伸ばしている。
- ・均衡保険料率は小数点第2位を四捨五入して表記している。
- ・借入金に係る利子を見込んでいる。
- ・この試算においては、予備費は計上していない。
- ・今後の医療費の動向等により変わりうるものである。